

[大学院用]

聴 講 生

聴講出願者へ

1. 聴講生とは、学科目の一部について聴講を志願する者で、聴講を許可された者をいう。
2. 聴講生として出願することのできる者は、大学卒業者及びそれと同等以上の学力があると本学において認められた者とする。
3. 聴講生として出願する者は、所定の期間内に次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 聴講生入学志願書
 - (2) 写真1枚（願書に貼付。縦2.5cm横2cmに顔がおさまるサイズにする）
 - (3) 最終出身学校の卒業証明書または修了証明書
 - (4) 最終出身学校の成績証明書またはこれにかわるもの
 - (5) その他本学の指定したもの
4. 前項の志願者に対し、その学力を考査し、欠員のある場合に限り、研究科委員会の議を経て、学長が聴講を許可する。
5. 聴講を許可された者は、指定の期日までに、別に定める聴講生納付金を納めなければならない。既納の納付金は、理由の如何にかかわらず返還しない。
6. 聴講の期間は、原則として学期始めから1年以内とする。また、聴講生が聴講できる授業科目については、正規学生の学修を妨げないものとし研究科委員会で判定する。
7. 聴講生が聴講し得る科目数は、1年間5科目を限度とする。
8. 聴講生が受講した科目については、願い出によりその学科目の聴講証明書を交付することがある。

【聴講生納付金】

	単位数	金 額	納 期
聴 講 料	1 単位	10,000 円	毎年度指定された期日までに納入する。

【 出 願 手 順 】

- | | |
|-------------------|---|
| 8月18日（月）～8月22日（金） | 願書受付期間 |
| 9月8日（月）～9月10日（水） | 登録変更・取消期間 |
| 10月中旬～（予定） | 納付金を学生コモンズ支援課へ証紙等にて納入し、
受講許可証と聴講生証を受け取る。 |

【その他の注意事項】

- 出願については、受付期間中に大学院研究科長に必ずご相談下さい。
- 9月1日（月）以降、授業に出席し担当教員に聴講出願者であることを申し出ること。
- 休講・補講、各スケジュール等に関しては、ポータルサイトより確認できるので、各自で確認すること。急な休講は、掲載が間に合わない場合もあるので、注意すること。
- 履修登録者数によっては、開講されない場合がある。
- 学事日程は学年暦で確認すること。
- 四国基督教学園、四国学院短期大学、四国学院大学、四国学院大学大学院を卒業した者で、履修料等の減額を希望する者は、下記まで問い合わせること。

「四国学院同窓会事務局」 0877-62-5500（平日9：00～17：00） mail : rogosu@sg-u.ac.jp